

第90回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時00分



場所

ANAクラウンプラザ
ホテル京都 2階

京都市中京区堀川通二条下ル土橋町10番地

目次

■ 第90回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役8名選任の件	8
第3号議案 監査役の報酬等の額改定の件	15
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	34
■ 計算書類	36
■ 監査報告	38

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、
当社は、書面交付請求の有無に関わらず、
一律に従前どおり書面でお送りしております。

株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めと
させていただきます。

ニチコン株式会社

証券コード 6996

経営理念

価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献します。
より良い地球環境の実現に努め、倫理的・社会的責任を果たすとともに、
顧客・株主・従業員をはじめ全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、
誠心誠意をもって「考働※」します。

※考働：考えて働くという当社の造語。

サステナビリティ方針

私たちは、ニチコングループ経営理念に基づき、価値ある製品の創造を通じて明るい未来社会づくりに貢献するとともに、より良い地球環境の実現に努めます。また、全てのステークホルダーに対し誠心誠意をもって対応し、企業の社会的・倫理的責任を果たすことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

1. 素材開発からシステム設計まで幅広い技術を融合し、デジタルトランスフォーメーションとオープンイノベーションの推進により気候変動など社会の課題を解決し、明るい未来社会づくりに貢献します。
2. 全てのステークホルダーとの対話と連携を大切にし、共有価値の創造と公正かつ透明性の高い経営を実現します。
3. 人権の尊重と多様性の確保、人材の育成、トップノッチ経営※によりお客様価値を高め、企業の発展と全従業員の幸福を目指します。

※トップノッチ経営：品質、コスト、納期、サービス、技術などあらゆる面において最上級を目指すこと。

(証券コード：6996)

2025年6月6日

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地

ニチコン株式会社

代表取締役社長 森

克彦

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nichicon.co.jp/ir/>



（ウェブサイト内の「株主総会資料」よりご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニチコン」または「コード」に当社証券コード「6996」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2025年6月27日（金曜日）午前10時00分

2. 場 所

京都市中京区堀川通二条下ル土橋町10番地
ANAクラウンプラザホテル京都 2階
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

- | | |
|----------------|---|
| 報 告 事 項 | 1.第90期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査
人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2.第90期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役の報酬等の額改定の件 |

以 上

~~~~~

本株主総会において、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり株主総会資料を書面でお送りしております。ただし、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき記載してありません。なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主総会に  
ご出席される場合

日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権  
を行使される場合

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号・第3号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」 の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」 の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

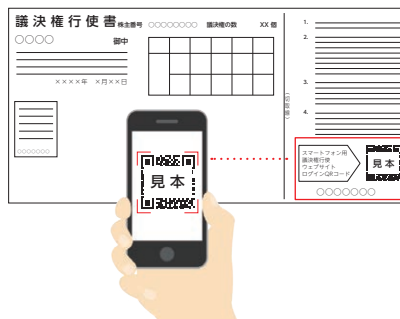
2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

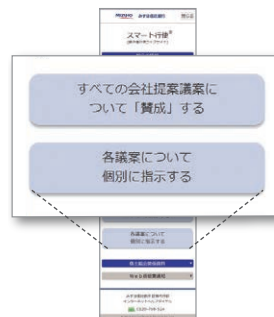


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

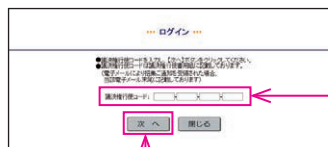
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

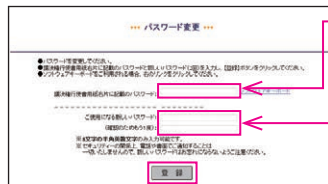
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用に  
なる新しいパス  
ワードを設定し  
てください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

第 1 号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、持続的な利益成長に応じて配当を増加させる累進配当を基本としております。

期末配当につきましては、株主の皆様への一層の利益還元ならびに資本効率の向上を図るために、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより 1 株につき年間配当35円（前期実績に比べ2円の増配）となります。

### 期末配当に関する事項

|                                 |                                                       |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 配当財産の種類                         | 金銭                                                    |
| 株主に対する配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式 1 株につき金 <b>18円</b><br>総額 <b>1,208,866,410円</b> |
| 剰余金の配当が効力を生じる日                  | 2025年 6 月30日                                          |



## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役8名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社は取締役の指名および報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会を設置しており、取締役候補者の選定につきましては、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名     | 当社における地位および担当                   |             |
|-------|---------|---------------------------------|-------------|
| 1     | 武 田 一 平 | 代表取締役会長 C E O                   | 再 任         |
| 2     | 森 克 彦   | 代表取締役社長 C O O                   | 再 任         |
| 3     | 矢 野 明 弘 | 取締役執行役員専務<br>企画本部長兼サステナビリティ推進室長 | 再 任         |
| 4     | 松 重 和 美 | 取締役                             | 再 任 社 外 独 立 |
| 5     | 加 藤 治 彦 | 取締役                             | 再 任 社 外 独 立 |
| 6     | 栗 本 知 子 | 取締役                             | 再 任 社 外 独 立 |
| 7     | 谷 口 宗 哉 | —                               | 新 任 社 外 独 立 |
| 8     | 池 坊 専 好 | —                               | 新 任 社 外 独 立 |

新 任 新任取締役候補者
 再 任 再任取締役候補者
 社 外 社外取締役候補者
 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

たけ だ いっ ぺい  
武 田 一 平

(1941年1月11日生)

再 任

所有する  
当社株式の数

15,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1963年 3 月 当社入社  
 1978年 2 月 ニチコン（アメリカ）コーポレーション  
 代表取締役  
 1983年 6 月 当社取締役  
 1983年12月 当社国際部長  
 1995年 7 月 当社大野工場長兼海外営業担当  
 1997年 6 月 当社常務取締役  
 1998年 6 月 当社代表取締役社長  
 2003年 6 月 当社代表取締役社長 執行役員社長  
 2007年 6 月 当社代表取締役会長 執行役員会長  
 2013年 6 月 当社代表取締役会長 C E O（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、長年にわたり国内・海外の営業部門や事業部門の運営に携わり、1998年から代表取締役社長、2007年から代表取締役会長を務め、経営全般に係る豊富な経験や知見を有していることから、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

もり かつ ひこ  
森 克 彦

(1968年1月6日生)

再 任

所有する  
当社株式の数

7,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月 当社入社  
 2003年 1 月 当社東日本営業本部東京支店第一販売部  
 副部長  
 2004年 1 月 当社営業本部海外営業本部部长  
 2004年 2 月 ニチコン（台湾）カンパニーリミテッド  
 総経理  
 2011年 6 月 ニチコン（台湾）カンパニーリミテッド  
 董事長  
 2014年 1 月 当社中華圏営業統括  
 ニチコン（香港）リミテッド董事長  
 2020年 7 月 当社執行役員  
 当社コンデンサ事業本部長  
 2023年 6 月 当社代表取締役社長 C O O（現任）

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内・海外の営業部門や事業部門の運営に携わり、経営全般に係る豊富な経験や知見を有していることから、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

やのあきひろ  
矢野明弘

(1957年12月18日生)

再任

所有する  
当社株式の数

3,000株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|           |                                              |
|-----------|----------------------------------------------|
| 1980年 4 月 | パイオニア株式会社入社                                  |
| 2001年 4 月 | パイオニア ヨーロッパ エヌ ブイ 取締役経営<br>企画部長              |
| 2005年 5 月 | パイオニア エレクトロニクス ドイツランド<br>ゲー・エム・ペー・ハー 代表取締役社長 |
| 2009年12月  | 当社入社 生産本部生産管理部副部長                            |
| 2010年10月  | 当社企画本部副本部長                                   |
| 2011年 5 月 | 当社企画本部長（現任）                                  |
| 2011年 7 月 | 当社執行役員                                       |
| 2013年 6 月 | 当社取締役（現任）                                    |
| 2015年 7 月 | 当社執行役員常務                                     |
| 2017年 7 月 | 当社上席執行役員常務                                   |
| 2022年 2 月 | 当社サステナビリティ推進室長（現任）                           |
| 2023年 7 月 | 当社執行役員専務（現任）                                 |

**取締役候補者とした理由**

当社入社以来、生産部門、企画部門の運営に携わり、2013年から取締役を務め、企画部門に係る豊富な経験や知見を有していることから、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

まつしげかずみ  
松重和美

(1947年8月15日生)

再任

社外

独立

所有する  
当社株式の数

2,000株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 1981年 4 月 | 九州大学応用力学研究所助教授              |
| 1990年 5 月 | 同大学工学部教授                    |
| 1993年 4 月 | 京都大学大学院工学研究科電子工学専攻教授        |
| 1996年 7 月 | 同大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー<br>施設長 |
| 2001年 4 月 | 同大学国際融合創造センター長              |
| 2004年 4 月 | 同大学副学長（産学連携・知財担当）           |
| 2005年 4 月 | 同大学国際イノベーション機構長             |
| 2012年 4 月 | 同大学名誉教授（現任）<br>龍谷大学特別任用教授   |
| 2012年 6 月 | 当社社外取締役（現任）                 |
| 2013年 4 月 | 四国大学・四国大学短期大学部学長（現任）        |
| 2016年 6 月 | 阿波製紙株式会社社外取締役（現任）           |

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

候補者は、大学教授を歴任しており、学識者としての高い見識と豊富な経験を活かして、引き続き当社経営に適切な助言をいただくことを期待したためであります。なお、候補者は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

候補者番号

5

かとう はる ひこ  
加藤 治彦

(1952年7月21日生)

再任

社外

独立

所有する  
当社株式の数

1,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省  
 2007年 7 月 財務省主税局長  
 2009年 7 月 国税庁長官  
 2010年 7 月 国税庁長官退官  
 2011年 1 月 株式会社証券保管振替機構専務取締役  
 2011年 6 月 同社代表取締役社長  
 2013年 6 月 トヨタ自動車株式会社社外取締役  
 2014年 3 月 キヤノン株式会社社外取締役  
 2015年 3 月 四季株式会社社外取締役（現任）  
 2015年 7 月 株式会社証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長  
 2019年 6 月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役  
 2023年 6 月 当社社外取締役（現任）  
 2024年 6 月 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年財務省において要職を歴任しており、財政や税務および会計に関する相当程度の知見を有することに加え、金融機関の経営や代表取締役を歴任するほか、自動車メーカーなどの取締役を歴任された経験を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

くりもと のりこ  
栗本 知子(1981年2月6日生)  
(戸籍上の氏名：加納知子)

再任

社外

独立

所有する  
当社株式の数

1,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年12月 大阪弁護士会弁護士登録  
 弁護士法人関西法律特許事務所入所  
 2014年 1 月 同法人パートナー弁護士（現任）  
 2023年 6 月 当社社外取締役（現任）  
 2024年 6 月 近畿車輛株式会社社外監査役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、弁護士としての高い見識を活かし、法律の専門家として、引き続き当社経営に適切な助言をいただくことを期待したためであります。なお、候補者は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



所有する  
当社株式の数

0株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2011年 6 月 同行執行役員営業第一本部営業第三部長  
2015年 5 月 同行常務執行役員営業第三本部長  
2019年 4 月 同行専務執行役員  
2019年 6 月 同行代表取締役専務執行役員  
2021年 4 月 同行代表取締役副頭取執行役員  
2022年 4 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社副会長  
2025年 4 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有することから、当社経営に適切な助言をいただくことを期待したため、この度社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。



所有する  
当社株式の数

1,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 1989年11月  | 華道家元池坊次期家元指名                             |
| 1995年 7 月 | 紫雲山頂法寺（六角堂）副住職（現任）                       |
| 2007年 1 月 | 公益財団法人日本いけばな芸術協会副会長（現任）                  |
| 2012年 4 月 | 一般財団法人池坊華道会副理事長（現任）                      |
| 2019年10月  | 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会理事                   |
| 2019年12月  | 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会理事・シニアアドバイザー         |
| 2021年 4 月 | 一般社団法人京都経済同友会副代表幹事（現任）                   |
| 2023年 6 月 | 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役（現任）            |
| 2023年12月  | 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会副会長・理事・シニアアドバイザー（現任） |

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、文化・芸術団体での長年にわたる運営経験から、サステナビリティに関する知見を有することに加え、諸団体での理事・委員経験を通じて、多様性に関する知見も有していることから、当社経営に適切な助言をいただくことを期待したため、この度社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、候補者は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松重和美氏、加藤治彦氏、栗本知子氏、谷口宗哉氏および池坊専好氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松重和美氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって13年となります。加藤治彦氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。栗本知子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、松重和美氏、加藤治彦氏および栗本知子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、谷口宗哉氏および池坊専好氏が選任された場合には、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、松重和美氏、加藤治彦氏および栗本知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 谷口宗哉氏および池坊専好氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償額や争訟費用等を当該保険により填補することとしております。各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) スキルマトリクス

第2号議案承認後の当社の取締役および監査役の経験、知見の一覧

|       | 性別 | 当社における地位       | 企業<br>経営 | 製造・<br>研究<br>開発 | 営業・<br>マーケティ<br>ング | 財務・<br>会計 | 国際<br>経験・<br>多様性 | 法務・<br>リスク<br>マネジメント | サステナ<br>ビリティ・<br>ESG | 人材<br>開発 |
|-------|----|----------------|----------|-----------------|--------------------|-----------|------------------|----------------------|----------------------|----------|
| 武田 一平 | 男性 | 代表取締役会長        | ○        | ○               | ○                  | ○         | ○                | ○                    | ○                    | ○        |
| 森 克彦  | 男性 | 代表取締役社長        | ○        |                 | ○                  |           | ○                |                      | ○                    | ○        |
| 矢野 明弘 | 男性 | 取締役            | ○        | ○               |                    | ○         | ○                |                      | ○                    |          |
| 松重 和美 | 男性 | 取締役<br>社外・独立   |          | ○               |                    |           |                  | ○                    | ○                    | ○        |
| 加藤 治彦 | 男性 | 取締役<br>社外・独立   | ○        |                 |                    | ○         | ○                |                      |                      | ○        |
| 栗本 知子 | 女性 | 取締役<br>社外・独立   |          |                 |                    |           | ○                | ○                    | ○                    |          |
| 谷口 宗哉 | 男性 | 取締役<br>社外・独立   | ○        |                 | ○                  | ○         | ○                |                      |                      |          |
| 池坊 専好 | 女性 | 取締役<br>社外・独立   |          |                 |                    |           | ○                |                      | ○                    | ○        |
| 吉田 茂雄 | 男性 | 常勤監査役          | ○        | ○               | ○                  | ○         | ○                |                      |                      | ○        |
| 上野 精也 | 男性 | 常勤監査役          | ○        |                 |                    | ○         | ○                | ○                    |                      |          |
| 中谷 吉彦 | 男性 | 常勤監査役<br>社外・独立 | ○        | ○               |                    |           | ○                |                      |                      | ○        |
| 伝川 幹  | 男性 | 監査役<br>社外・独立   | ○        |                 | ○                  | ○         |                  | ○                    |                      | ○        |

※上記の一覧表につきましては、各取締役・監査役が有するすべての経験、知見を表すものではありません。

## 監査役の報酬等の額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額50百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

当社グループの事業規模の拡大およびコーポレートガバナンス体制の強化等により、監査役の職務範囲は拡大しており、それに伴い監査役の役割・責任が増大していることを考慮し、監査役の役割・責任に見合った報酬水準を実現するため、監査役の報酬額について見直すことといたしました。

つきましては、監査役の報酬等の額を年額50百万円以内から年額80百万円以内に改めさせていただきますと存じます。

本議案は、監査役の協議のうえ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

監査役の報酬は現行どおり、基本報酬のみといたします。

現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）ですが、本定時株主総会終了後も変更はございません。

以 上



# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギーコストや物価の上昇が続きましたが、企業の堅調な設備投資に加え、個人消費やインバウンド需要の増加により、景気は緩やかに回復しました。米国経済は、金融政策転換の影響を受けながらも、良好な雇用情勢により個人消費が堅調に推移しました。中国経済は、経済対策による内需の活性化が図られましたが、個人消費と不動産市況の不況が長引き景気の減速が続きました。欧州経済は、ドイツを中心に製造業の低迷が見られたものの、インフレ圧力の緩和により長引く景気低迷から持ち直しの兆しが見られました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,757億5千1百万円と前期比3.2%の減収となりました。また、利益につきましては、営業利益は52億3百万円と前期比41.6%の減益、経常利益は75億1千1百万円と前期比34.2%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、58億7千7百万円と前期比28.8%の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (コンデンサ事業)

コンデンサ事業における売上高は991億6千8百万円（前期比6.8%減）、セグメント営業利益は15億5千1百万円（前期比78.8%減）と減収減益となりました。

自動車・車載関連機器向けは、BEVの成長期待が鈍化傾向となっており、各国の完成車メーカーをはじめ各社とも生産減や計画の見直しが見られますが、その反面でハイブリッド車の需要が増加するなど全体的な市況は底堅く、自動車の電動化の動きも着実に進展しています。車載関連機器向けアルミ電解コンデンサでは、欧州を中心とした一部の顧客で在庫調整や減産の局面が続きましたが、ADAS（先進運転支援システム）や電動化ユニット向けに搭載されている導電性高分子アルミ固体電解コンデンサや導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサについては需要が拡大しており、引き続き増産体制を整えていきます。情報通信機器向けでは、生成AIサーバーなどデータセンター用途の導電性高分子アルミ固体電解コンデンサや導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサが好調に推移し、今後もさらに拡大が見込まれます。これらに向けて、販売体制を強化するとともに技術リソースを最大限投入して成長を目指します。また、白物家電・産業用インバータ機器向けは、産機インバータやパワーコンディショナーおよびエアコン用途の大形アルミ電解コンデンサが一部の顧客で在庫消化が進み、ようやく需要の下げ止まりとなり今後の回復が見込まれます。当社は引き続き、需要拡大が見込ま

れる導電性高分子アルミ固体電解コンデンサおよび導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの製品ラインアップ強化、xEV用フィルムコンデンサの生産能力拡大と技術開発体制の強化により、各重点市場における受注拡大に取り組んでまいります。

(NECST事業)

NECST事業における売上高は765億8千3百万円（前期比1.8%増）、セグメント営業利益は36億4千8百万円（前期比130.5%増）と増収増益となりました。

家庭用蓄電システムは第3四半期にかけて大きく伸長し、NECST事業の成長を牽引しました。昨年リリースした新製品は、再エネの利活用を進める上で新築だけでなく既築建物への導入を進めるべく販路拡大・整備を進めており、顧客ニーズに合わせた製品ラインアップを展開しています。EV関連機器については、日本政府のEV充電インフラ網整備方針に基づき、EV走行の環境整備が推進されており、その中で当社の急速充電器の設置が進みました。一方で、V2Hシステムは、補助金制度の交付条件の変更とEV販売の低迷により影響を受けています。その様な中でも輸入EVは年々増加しており、V2H対応車もそれに合わせて増加しています。これらの機会を通じて当社V2Hの優れた機能の認知度を高め、普及に繋がる活動を進めています。また、事務機器などに使われる電源製品は、販売活動や事業構造の改善を進め、収益性が改善しました。学術用・医療用等の大型特殊電源は、計画どおり堅調に推移しました。当社は、より良い地球環境の実現に繋がる家庭用/公共・産業用蓄電システム、急速充電器およびV2Hをはじめとした環境関連製品・サービスの価値提供を通じて、社会課題の解決と明るい未来社会づくりに貢献してまいります。

| 区 分           | 第89期<br>(2024年3月期) |           | 第90期 (当期)<br>(2025年3月期) |           | 前 期 比         |           |
|---------------|--------------------|-----------|-------------------------|-----------|---------------|-----------|
|               | 金 額                | 構成比       | 金 額                     | 構成比       | 金 額           | 増減率       |
| コ ン デ ン サ 事 業 | 百万円<br>106,429     | %<br>58.6 | 百万円<br>99,168           | %<br>56.4 | 百万円<br>△7,261 | %<br>△6.8 |
| N E C S T 事 業 | 75,214             | 41.4      | 76,583                  | 43.6      | 1,369         | 1.8       |
| 合 計           | 181,643            | 100.0     | 175,751                 | 100.0     | △5,892        | △3.2      |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、新規事業の成長を見据えた技術・開発投資や当社のコア事業である車載関連機器向けおよび情報通信機器向けのアルミ電解コンデンサやxEV向けフィルムコンデンサの生産能力増強、NECST事業の新製品強化などを中心に111億2千9百万円の設備投資を実施しました。

なお、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

|         |           |
|---------|-----------|
| コンデンサ事業 | 91億5千3百万円 |
| NECST事業 | 19億7千6百万円 |

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、アルミ電解コンデンサ、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ、導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、小形リチウムイオン二次電池等の電子デバイスを主体としたコンデンサ事業と、家庭用／公共・産業用蓄電システム、EV・PHV用急速充電器、V2Hシステムの環境関連製品、スイッチング電源、機能モジュール、研究・医療・産業用特殊電源等の回路製品を主力製品としたNECST事業を展開し、「エネルギー・環境・医療機器」、「自動車・車両関連機器」、「白物家電・産業用インバータ機器」、「情報通信機器」の4市場を重点分野と定め、高信頼性、高安全性、高機能性を追求し、競争力に優れる新製品開発により社会課題の解決に貢献し、既存事業の拡大と新規事業の創出に努めてまいります。

### ① 低炭素社会の実現とキーテクノロジーの進展に向けた事業機会の獲得

コンデンサ事業では、アルミ電解コンデンサの最先端技術と国内外の生産・販売体制を強みとし、モビリティ、情報通信、環境関連の成長市場にフォーカスし、品質、コスト、納期、サービスに渡る事業基盤を強化、拡充します。また、金属蒸着フィルムから独自開発、生産するxEV用フィルムコンデンサでは、需要の拡大を成長機会と捉え、販売拡大と生産体制の強化を着実に進めてまいります。コンデンサ事業で創業以来培った強みを今後も継続的に進化させていくため、技術面ではニーズ開発から商品開発、産学連携によるシーズ開発を、生産面では継続的な品質向上等の推進に加えて、共通指標をベースとしたKPI目標管理を導入し、プロセス強化に取り組んでまいります。

NECST事業では、脱炭素化のメガトレンドを受けて、エネルギー・環境関連の幅広い製品群とスイッチング電源から研究・医療・産業用などの特殊電源までをカバーする回路技術を生かし、価値提供のさらなる充実を図ります。とりわけ、環境関連製品では、世界的な脱炭素化の高まりやエネルギー価格の高止まりによる再エネ、蓄電市場拡大への対応と、蓄電、電力制

御技術を活かしたトータルシステム展開を強化します。また、EVシフトへの対応として、急速充電器、外部給電器「パワー・ムーバー<sup>®</sup>」、V2Hシステムで社会充電インフラを拡充していきます。これらの環境関連製品では、くらしの中のエネルギーパフォーマンスを高めるという新しい価値提案と市場を創造するとともに、お客さま（最終消費者）の認知度を上げるため、新ブランドコピー「くらしに、エネパ!」を掲げブランド力の向上に注力しています。回路製品では、スイッチング電源においては、これまで培ってきた省電力制御基板技術を生かし、特に空調機器、ロボット、通信機器などの成長市場へ拡大を目指します。また、大型特殊電源、医療用/学術用加速器電源ではグローバル展開を図り、社会インフラシステムへ貢献します。加えて、小形リチウムイオン二次電池、家庭用蓄電システム、V2Hシステムに代表されるナンバーワン、オンリーワンの革新的な製品・技術開発体制を強化し、社会課題の解決に貢献する製品開発をさらに加速してまいります。

## ② 外部環境に左右されない強い経営体質への変革

SDGsやカーボンニュートラル等により、産業構造や社会経済に変革がもたらされ、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の進展と相まって、大きなビジネスチャンスを生み出す可能性が高まっています。今後、クルマの電動化とEVへのシフトが進み、人びとの生活ではAI、IoT等デジタルテクノロジーの革新的進歩が見られ、自動化や省電力化の需要が先進国だけでなく新興国にも拡大し、これを支えるための発電コストの低減による再生可能エネルギーの主力電源化が進展していくことが予想されます。当社グループは、一般財団法人日本特許情報機構（Japio）のSDGs指向性評価指標「Japio-SDGs特許インデックス」企業ランキングにおいて、電子部品・デバイス・電子回路製造業部門で第2位にランクされました。豊富な技術シーズを活かし、今後も環境・エネルギー分野を中心に社会のサステナビリティに貢献できる製品・ソリューションを創出してまいります。

パラダイムシフトと不確実性がより一層増すなか、中長期視点での成長を成し遂げていくにあたり、「G：グリーン（環境）」と「D：デジタル（DX）」をキーワードとした「価値」提供が重要なポイントになると考えております。

G（環境）については、気候変動問題が世界的な課題になるなか、関連マーケットもさらに巨大化し、環境配慮型の当社の製品・ビジネスのチャンスもさらに大きくなると予想されます。再生可能エネルギーの活用を拡大する蓄電システムをはじめ、気候変動ニーズに対応したコンデンサ事業、NECST事業の各製品をさらにレベルアップしていくことで競争優位性をさらに高めてまいります。

また、D（デジタル）については、企業競争力の強化という面でDXの推進がより不可欠ななっています。事業成長では単に良い製品・技術を生み出すだけでなく、DXを駆使してお客さまへのサービス向上や生産性の向上、投資効率の向上によって収益体質を高めることに注力しております。この様にして「稼ぐ力」に磨きをかけることで、次なる成長のための設備投資や研究開発投資、持続的な賃上げを含む優秀な人材の確保といった好循環を生み出してまいり

ます。サステナブルな社会に貢献していくには、まず当社グループ自身が収益を上げ持続可能であることを念頭に、DXを成長ドライバーとして各部門の業務を合理化・効率化し、ビジネスの創出と利益体質の構築に取り組んでまいります。

### ③ ESG経営の構築と推進

当社グループではESGで評価される企業を目指して「サステナビリティ方針」を定め、持続的な成長と企業価値の増大に向けて、当社製品による地球環境への貢献と自社での対応取り組み、多様な働き方など人材面の基盤強化、コーポレートガバナンスやコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

環境課題については、地球温暖化抑制のための取り組みに貢献するため、CO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）の削減目標として、2030年度に46%削減（2021年度比）を目指しております。その一例として、家庭用蓄電システムの中核生産拠点であるニチコンワカサにおいて100%再生可能エネルギー利用工場としたほか、自社拠点において太陽光で発電した電力を蓄電し、これをEVへの充電や生産設備への給電を無駄なく効率的に行う複合システムを設置し、生産工場などの大規模施設における再生可能エネルギーの新たな活用方法によるCO<sub>2</sub>削減に取り組んでおります。さらに気候変動が事業に与えるリスク・機会について分析を進め、中長期的な事業展開やCO<sub>2</sub>削減活動に生かすとともに、CO<sub>2</sub>排出量（Scope1,2,3）実績やTCFDに基づく情報開示にも取り組んでおります。2024年度のCDP気候変動レポートにおいては、気候変動分野で最高評価の「Aリスト」に選定され、水セキュリティ分野におきましてもリーダーシップレベルである「A-（Aマイナス）」の評価を得ました。また温室効果ガス排出削減目標の国際的なイニシアチブであるSBT（Science Based Targets）認定を取得しており、引き続きこれらの取組みを推進してまいります。

また、当社グループでは「人こそニチコンのエネルギー」を人事理念とし、「人」が最大の経営資源であるとの観点に立ち、従業員一人ひとりが社会や時代のニーズを敏感に察知し、コンプライアンスへの意識を高く持ちながら考働していくこと、やりがいや成長を実感でき、能力を発揮できるよう人事制度や社内環境の整備に努めております。社会との接点においては産学連携にも注力しており、東京大学生産技術研究所との包括的な産学連携研究協力協定では、素材やデバイス、デザインに至るまでの多様なカテゴリーで共同研究を行うなど、大学機関との研究開発活動も積極的に推進し、知的資本の強化に努めてまいります。

コーポレートガバナンスについては、取締役会の多様性や知識・経験・能力のバランスの最適化を確保するため、スキルマトリクスを整備するとともに半数を社外取締役としております。さらに、取締役会の諮問機関として過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保しております。コンプライアンス体制の強化では、業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、一層の内部統制の整備・運用を推進してまいります。



これらに加え、政策保有株式は、中長期的な視点に基づいた保有先企業との取引状況や関係性、ならびに保有先企業の財政状態および株価、配当等の状況など、継続保有の合理性や経営資源の有効活用について取締役会にて定期的に検証を行っております。保有意義の薄れてきた銘柄については、取引先等との対話・交渉を実施しながら、縮減を進めてまいります。

政策保有株式の連結貸借対照表上の合計額（2025年3月31日現在）

| 区 分                                  | 第88期<br>(2023年3月期) | 第89期<br>(2024年3月期) | 第90期(当期)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 銘 柄 数                                | 42                 | 38                 | 33                     |
| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額<br>の 合 計 額 (百万円) | 23,581             | 26,722             | 21,719                 |
| 連 結 純 資 産 比 率 (%)                    | 23.3               | 23.5               | 19.1                   |

(注) みなし保有株式に該当する株式を保有していません。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                    | 第87期<br>(2022年3月期) | 第88期<br>(2023年3月期) | 第89期<br>(2024年3月期) | 第90期(当期)<br>(2025年3月期) |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                            | 142,198            | 184,725            | 181,643            | 175,751                |
| 経 常 利 益 (百万円)                          | 8,594              | 15,263             | 11,407             | 7,511                  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 7,902              | 7,814              | 8,253              | 5,877                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 )               | 115.50             | 114.22             | 120.64             | 86.04                  |
| 総 資 産 (百万円)                            | 170,112            | 192,339            | 206,937            | 192,582                |
| 純 資 産 (百万円)                            | 94,652             | 101,354            | 113,839            | 113,814                |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 ( 円 )                 | 1,350.76           | 1,444.66           | 1,620.98           | 1,644.33               |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                            | 資 本 金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                     |
|------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|---------------------------------------------|
| ニ チ コ ン 製 箔 株 式 会 社                                              | 80百万円       | 100.0%       | コンデンサ用電極箔の製造                                |
| ニ チ コ ン 草 津 株 式 会 社                                              | 80百万円       | 100.0        | 電力・機器用コンデンサ、フィルムコンデンサおよび<br>コンデンサ応用関連機器の製造  |
| ニ チ コ ン 亀 岡 株 式 会 社                                              | 80百万円       | 100.0        | 機能モジュール、V2Hシステム、正特性サ<br>ーミスタおよび家庭用蓄電システムの製造 |
| ニ チ コ ン 大 野 株 式 会 社                                              | 80百万円       | 100.0        | アルミ電解コンデンサおよび<br>小形リチウムイオン二次電池の製造           |
| ニ チ コ ン 岩 手 株 式 会 社                                              | 100百万円      | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造                               |
| ニ チ コ ン ワ カ サ 株 式 会 社                                            | 84百万円       | 100.0        | 各種電源および家庭用蓄電システムの製造                         |
| 株 式 会 社 西 島 電 機 製 作 所                                            | 30百万円       | 100.0        | 各種変圧器、リアクトルの製造販売                            |
| 日 本 リ ニ ア ッ ク ス 株 式 会 社                                          | 15百万円       | 100.0        | 圧力センサ、各種計測器の製造販売                            |
| 株 式 会 社 ユ タ カ 電 機 製 作 所                                          | 330百万円      | 100.0        | 電源装置の開発、設計、製造、販売                            |
| ニチコン(アメリカ)コーポレーション                                               | 3,000千US\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・バー・ハー                                          | 1,000千EUR   | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニ チ コ ン ( 香 港 ) リ ミ テ ッ ド                                        | 5,000千HK\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニチコン(シンガポール)プライベート リミテッド                                         | 8,000千SP\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド                                              | 30,000千NT\$ | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニチコン(タイランド)カンパニー リミテッド                                           | 20,000千BAHT | 49.0         | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニチコン エレクトロニクス トレーディング<br>( 上 海 ) カ ン パ ニ ー リ ミ テ ッ ド             | 500千US\$    | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                  |
| ニチコン エレクトロニクス トレーディング<br>( 深 圳 ) カ ン パ ニ ー リ ミ テ ッ ド             | 300千US\$    | 100.0        | 各種コンデンサおよび回路製品の販売<br>に関連するサービス業務            |
| ニチコン(マレーシア)センディリアン バハッド                                          | 63,000千M\$  | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造販売                             |
| ニ チ コ ン エ レ ク ト ロ ニ ク ス<br>( 無 錫 ) カ ン パ ニ ー リ ミ テ ッ ド           | 75,000千US\$ | 100.0        | アルミ電解コンデンサおよび<br>各種電源の製造販売                  |
| ニ チ コ ン エ レ ク ト ロ ニ ク ス<br>( 宿 遷 ) カ ン パ ニ ー リ ミ テ ッ ド           | 55,000千US\$ | 100.0        | アルミ電解コンデンサおよび機器用コ<br>ンデンサの製造販売              |
| 無 錫 ニ チ コ ン エ レ ク ト ロ ニ ク ス<br>R & D セ ン タ ー カ ン パ ニ ー リ ミ テ ッ ド | 5,000千RMB   | 100.0        | 各種電源およびアルミ電解<br>コンデンサの開発、設計                 |

(注) 1. 上表の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

2. 連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、各種コンデンサ、応用機器および回路製品等の製造・販売を行っており、各セグメントの主要な製品は、次のとおりであります。

| セグメントの名称      | 主 要 製 品                                                                                              |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コ ン デ ン サ 事 業 | アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、小形リチウムイオン二次電池、パワーエレクトロニクス用フィルムコンデンサ、xEV用フィルムコンデンサ                               |
| N E C S T 事 業 | 家庭用蓄電システム、V2Hシステム、トライブリッド蓄電システム、EV・PHV用急速充電器、外部給電器、スイッチング電源、機能モジュール、公共・産業用蓄電システム、大形特殊電源、医療用/学術用加速器電源 |

(8) 主要な営業所および工場等（2025年3月31日現在）

| 当 社                          | 本 社            |             | 京都市中京区 |
|------------------------------|----------------|-------------|--------|
|                              | 営 業<br>部 門 等   | 東 京 支 店     | 東京都中央区 |
|                              |                | 名 古 屋 支 店   | 名古屋市中区 |
|                              |                | 西 日 本 支 店   | 京都市中京区 |
|                              |                | 電 源 セ ン タ ー | 東京都中央区 |
| ニ チ コ ン 製 箔 株 式 会 社          | 長野県大町市、福井県大野市  |             |        |
| ニ チ コ ン 草 津 株 式 会 社          | 滋賀県草津市         |             |        |
| ニ チ コ ン 亀 岡 株 式 会 社          | 京都府亀岡市         |             |        |
| ニ チ コ ン 大 野 株 式 会 社          | 福井県大野市、長野県安曇野市 |             |        |
| ニ チ コ ン 岩 手 株 式 会 社          | 岩手県岩手郡岩手町      |             |        |
| ニチコン(アメリカ)コーポレーション           | 米国 イリノイ州       |             |        |
| ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・バー・ハー      | オーストリア ウィーン市   |             |        |
| ニ チ コ ン ( 香 港 ) リ ミ テ ッ ド    | 中国 香港行政区       |             |        |
| ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド          | 台湾 台北市         |             |        |
| ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド      | マレーシア セランゴール州  |             |        |
| ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド | 中国 無錫市         |             |        |
| ニチコン エレクトロニクス(宿遷)カンパニー リミテッド | 中国 宿遷市         |             |        |



## (9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

## ①企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| コンデンサ事業  | 3,725名 | 186名（減）     |
| NECST事業  | 1,260名 | 51名（増）      |
| 全社（共通）   | 257名   | 17名（減）      |
| 合計       | 5,242名 | 152名（減）     |

## ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 585名 | 4名（増）     | 45.6歳 | 9.7年   |

## (10) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 5,625百万円 |
| 株式会社京都銀行    | 5,625百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 5,625百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,625百万円 |
| 日本生命保険相互会社  | 2,450百万円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社および当社の一部の海外販売子会社は2014年3月以降、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当社は、2016年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことから、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起し、上級審においても争いましたが、最終的には、2021年10月に当社からの上告を棄却するとともに上告受理申立について上告審として受理しない旨が決定されたことにより、当該訴訟は終了しました。

海外においては、2015年12月に、当社の子会社であるニチコン(香港)リミテッドが、台湾

公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受けたため、2016年2月に同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、上級審においても争った結果、2023年11月に、最高行政法院において、課徴金の算定方法に違法があることを理由として同処分を取り消す旨の判決が下されたため、当該訴訟は終了しました。その後、台湾公平交易委員会において同判決を踏まえた再調査が行われましたが、当社の主張が概ね認められ、2024年12月に大幅に減額された制裁金を課す旨の処分をもって終了しました。2018年3月には、当社が、欧州委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、同年5月、同処分における認定および判断を不服として訴訟を提起し、上級審においても争いましたが、2023年7月に上訴を棄却する旨の判決があり、当該訴訟は終了しました。

なお、上記課徴金および制裁金につきましては、延滞金を付されるリスクなどを回避するべく、いずれも納付期限内に全額を支払い済みです。また、本件に関連して米国およびカナダにおいてクラスアクション（集団訴訟）が提起されていましたが、米国のクラスアクションについては、2018年9月に間接購買者との間で21.5百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2020年7月に裁判所により最終承認がなされました。また、2018年12月には直接購買者との間で90百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2019年5月に裁判所により最終承認がなされました。クラスアクションから離脱（オプトアウト）したコンデンサ購買者らからの個別訴訟についても順次和解を成立させ、2022年11月に残っていた原告4社との間で合計34百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、これで個別訴訟は全て解決しました。カナダのクラスアクションについては、2023年3月に原告団との間で14.5百万カナダドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2023年11月に裁判所により最終承認がなされました。イスラエルで提起されたクラスアクションについては、2024年3月に原告団との間で2.91百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2024年11月に裁判所による和解契約の承認決定が確定しました。

これら一連の件につきましては、株主の皆さまをはじめ、お客さまや関係者の皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。当社は、競争法コンプライアンス体制をより一層強化するとともに、これを当社グループ全従業員へ改めて周知徹底するべく、規程の整備、体制の見直し、従業員への研修および教育の実施などの施策に取り組んでいます。今後も、こうした活動を継続し、コンプライアンスのさらなる強化と徹底を図ってまいります。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 137,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 67,159,245株（自己株式 2,840,755株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 19,062名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                            | 7,924   | 11.8    |
| ニチコン取引先持株会                                                         | 3,743   | 5.6     |
| 株式会社京都銀行                                                           | 3,409   | 5.1     |
| 株式会社みずほ銀行                                                          | 2,690   | 4.0     |
| 日本生命保険相互会社                                                         | 2,670   | 4.0     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                 | 2,314   | 3.4     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                         | 2,290   | 3.4     |
| 株式会社三井住友銀行                                                         | 2,200   | 3.3     |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行                                                        | 2,000   | 3.0     |
| HSBC HONG KONG—TREASURY SERVICES A/C ASIAN<br>EQUITIES DERIVATIVES | 1,717   | 2.6     |

- （注） 1. 当社は、自己株式2,840千株を保有しており、上表から除外しております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2025年2月6日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 1,255,100株

株式の取得価額の総額 1,599,735,300円

取得した期間 2025年2月7日～2025年3月21日(約定ベース)

②自己株式の消却

2025年2月6日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を消却しております。

消却した株式の種類 当社普通株式

消却した株式の総数 8,000,000株

消却後の発行済株式総数 70,000,000株

消却日 2025年2月28日

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                        |
|-----------------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長         | 武田 一平 | C E O                                                |
| 代表取締役社長         | 森 克彦  | C O O                                                |
| 取締役<br>上席執行役員専務 | 近野 齊  | 経理本部長                                                |
| 取締役<br>執行役員専務   | 矢野 明弘 | 企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長                                 |
| 取締役             | 松重 和美 | 京都大学名誉教授、四国大学・四国大学短期大学部学長、<br>阿波製紙株式会社社外取締役          |
| 取締役             | 相京 重信 | 橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役、<br>スターツコーポレーション株式会社社外監査役      |
| 取締役             | 加藤 治彦 | 四季株式会社社外取締役、<br>朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役（監査<br>等委員） |
| 取締役             | 栗本 知子 | 弁護士法人関西法律特許事務所パートナー弁護士、<br>近畿車輛株式会社社外監査役             |
| 常勤監査役           | 吉田 茂雄 |                                                      |
| 常勤監査役           | 上野 精也 |                                                      |
| 常勤監査役           | 中谷 吉彦 |                                                      |
| 監査役             | 伝川 幹  |                                                      |

- (注) 1. 取締役 松重和美、相京重信、加藤治彦ならびに栗本知子は、社外取締役であります。  
 なお、当社は、取締役 松重和美、相京重信、加藤治彦ならびに栗本知子を東京証券取引所の定めに  
 基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中谷吉彦ならびに伝川幹は、社外監査役であります。  
 なお、当社は、監査役 中谷吉彦ならびに伝川幹を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指  
 定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 伝川幹は、報道機関の取締役を歴任しており、会社経営に関する相当程度の知見を有するも  
 のであります。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ・2024年6月27日開催の第89回定時株主総会において、吉田茂雄ならびに上野精也は監査役に新  
 たに選任され、就任いたしました。
  - ・2024年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、監査役 森瀬正博は退任いたしま  
 した。また、監査役 荒木幸彦は2024年5月31日ご逝去により退任しました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で決議された取締役の報酬限度額内で、個々の職責および実績、会社業績や他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案し決定するものとする。

#### 3. 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の一定の範囲内でその役割や短期および中長期での貢献度合いに応じた額を株主総会で決議された取締役の報酬限度額内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給するものとする。

#### 4. 基本報酬の額および業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は親会社株主に帰属する当期純利益の範囲内で支払うものであり、業績により大きく変動するため、基本報酬との割合については、毎年大きく変動するものである。そのため報酬等の種類ごとの割合の目安に関しては、事前に定めないものとする。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決定にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の評価配分について代表取締役による協議を経て決定するものとする。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           | 役員の員数<br>(名) |
|------------------|----------------|-----------------|-----------|--------------|
|                  |                | 基本報酬            | 賞与        |              |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 206<br>(37)    | 173<br>(37)     | 33<br>(－) | 8<br>(4)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 44<br>(21)     | 44<br>(21)      | －<br>(－)  | 6<br>(3)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 251<br>(58)    | 218<br>(58)     | 33<br>(－) | 14<br>(7)    |

- (注) 1. 株主総会の決議（2007年6月28日）による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名）、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）であります。
2. 監査役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した監査役2名（うち社外監査役1名）の報酬額が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与および賞与は含まれておりません。
4. 各監査役の報酬は、監査役の協議により決定していますが、監視という任務の性質から固定報酬のみとしております。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先については「(1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであり、当社と各兼職先との間に記載すべき関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名   | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                       |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松重 和美 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しました。学識者としての高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。                   |
| 取締役 | 相京 重信 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しました。長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 |
| 取締役 | 加藤 治彦 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しました。長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 |
| 取締役 | 栗本 知子 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しました。弁護士としての高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。                   |
| 監査役 | 中谷 吉彦 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席しました。民間企業における技術経営の実践に加え、学識者としての高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。                 |
| 監査役 | 伝川 幹  | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席しました。豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。                                                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### ③社外取締役および社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第31条第2項および第43条第2項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人材の確保ができるよう、会社法第430条の3第1項の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①被保険者の範囲および保険料

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員（契約後に就任した者を含みます）を被保険者としております。保険料については、当社および一部の子会社については、役割に応じて按分した保険料を個人負担とし、それ以外は全額会社負担としております。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償額や争訟費用等を填補するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身は補償対象外とすることにより、役員等の職務遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 63百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

(8) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「より良い地球環境の実現に努め、価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献していくこと」を経営理念に掲げております。また、倫理的・社会的責任を果たすとともに、株主の皆様をはじめとする全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、「誠心誠意」をもって「考働」しております。

この経営理念に基づき、会社の支配に関する基本方針として、当社に対し買収提案が行われた場合は、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様にご委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部              |                |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>108,254</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>51,558</b>  |
| 現金及び預金          | 25,519         | 支払手形及び買掛金            | 14,894         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 38,963         | 電子記録債務               | 13,566         |
| 電子記録債権          | 5,969          | 短期借入金                | 6,700          |
| 有価証券            | 100            | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,500          |
| 商品及び製品          | 14,766         | 未払金                  | 3,589          |
| 仕掛品             | 6,184          | 未払費用                 | 3,685          |
| 原材料及び貯蔵品        | 12,265         | 未払法人税等               | 1,298          |
| その他の            | 4,572          | 契約負債                 | 567            |
| 貸倒引当金           | △86            | 賞与引当金                | 1,514          |
|                 |                | 役員賞与引当金              | 33             |
|                 |                | その他の                 | 3,208          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>84,328</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>27,209</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,086</b>  | 長期借入金                | 15,750         |
| 建物及び構築物         | 18,745         | リース債務                | 913            |
| 機械装置及び運搬具       | 18,771         | 繰延税金負債               | 4,587          |
| 土地              | 6,073          | 製品保証引当金              | 3,786          |
| リース資産           | 1,226          | 退職給付に係る負債            | 1,462          |
| 建設仮勘定           | 5,641          | その他の                 | 709            |
| その他の            | 2,628          |                      |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,928</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>78,768</b>  |
|                 |                | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,312</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>88,471</b>  |
| 投資有価証券          | 26,688         | 資本金                  | 14,286         |
| 長期貸付金           | 2,845          | 資本剰余金                | 16,856         |
| 繰延税金資産          | 84             | 利益剰余金                | 60,826         |
| 退職給付に係る資産       | 338            | 自己株式                 | △3,497         |
| その他の            | 847            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>21,960</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,492         | その他有価証券評価差額金         | 10,772         |
|                 |                | 為替換算調整勘定             | 11,188         |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>       | <b>3,381</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>113,814</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>192,582</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>192,582</b> |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 175,751 |
| 売上原価            | 147,425 |
| 売上総利益           | 28,326  |
| 販売費及び一般管理費      | 23,122  |
| 営業利益            | 5,203   |
| 営業外収益           | 3,039   |
| 受取利息及び配当金       | 990     |
| 持分法による投資利益      | 476     |
| 為替差益            | 1,203   |
| その他の他           | 369     |
| 営業外費用           | 732     |
| 支払利息            | 167     |
| 貸倒引当金繰入額        | 284     |
| 和解金             | 78      |
| その他の他           | 202     |
| 経常利益            | 7,511   |
| 特別利益            | 3,127   |
| 固定資産売却益         | 24      |
| 投資有価証券売却益       | 2,645   |
| 課徴金返還額          | 457     |
| 特別損失            | 2,173   |
| 固定資産処分損         | 85      |
| 事業構造改革費用        | 2,087   |
| 税金等調整前当期純利益     | 8,465   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,710   |
| 法人税等調整額         | 427     |
| 当期純利益           | 6,327   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 450     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,877   |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                 |                |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>         |                | <b>流 動 負 債</b>          | <b>39,085</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 8,481          | 電 子 記 録 債 務             | 1,360          |
| 受 取 手 形                | 719            | 買 掛 金                   | 23,213         |
| 電 子 記 録 債 権            | 5,311          | 短 期 借 入 金               | 6,700          |
| 売 掛 金                  | 37,694         | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,500          |
| 契 約 資 産                | 462            | 未 払 金                   | 2,576          |
| 商 品 及 び 製 品            | 5,389          | 未 払 費 用                 | 629            |
| 仕 掛 品                  | 103            | 未 払 法 人 税 等             | 533            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,307          | 契 約 負 債                 | 123            |
| そ の 他                  | 5,356          | 賞 与 引 当 金               | 441            |
| 貸 倒 引 当 金              | △52            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 33             |
|                        |                | そ の 他                   | 974            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>76,071</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>24,643</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>18,914</b>  | 長 期 借 入 金               | 15,750         |
| 建 物                    | 9,357          | 繰 延 税 金 負 債             | 4,228          |
| 構 築 物                  | 118            | 退 職 給 付 引 当 金           | 632            |
| 機 械 及 び 装 置            | 1,518          | 製 品 保 証 引 当 金           | 3,466          |
| 車 両 運 搬 具              | 19             | そ の 他                   | 565            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 871            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>63,729</b>  |
| 土 地                    | 5,549          | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| リ ー ス 資 産              | 17             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>66,426</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,463          | 資 本 金                   | 14,286         |
|                        |                | 資 本 剰 余 金               | 17,065         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,472</b>   | 資 本 準 備 金               | 17,065         |
|                        |                | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>38,573</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>55,683</b>  | 利 益 準 備 金               | 2,141          |
| 投 資 有 価 証 券            | 21,719         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 36,431         |
| 関 係 会 社 株 式            | 15,165         | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 55             |
| 長 期 貸 付 金              | 24,588         | 別 途 積 立 金               | 16,517         |
| そ の 他                  | 665            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 19,858         |
| 貸 倒 引 当 金              | △6,456         | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△3,497</b>  |
|                        |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 10,689         |
|                        |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10,689         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>140,845</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>77,116</b>  |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>140,845</b> |

# 損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 140,670 |
| 売上原価         | 125,517 |
| 売上総利益        | 15,153  |
| 販売費及び一般管理費   | 11,820  |
| 営業利益         | 3,333   |
| 営業外収益        | 5,663   |
| 受取利息及び配当金    | 4,093   |
| 為替差益         | 777     |
| 貸倒引当金戻入益     | 634     |
| その他          | 158     |
| 営業外費用        | 255     |
| 支払利息         | 119     |
| 和解金          | 78      |
| その他          | 57      |
| 経常利益         | 8,741   |
| 特別利益         | 2,642   |
| 固定資産売却益      | 2       |
| 投資有価証券売却益    | 2,640   |
| 特別損失         | 0       |
| 固定資産処分損      | 0       |
| 税引前当期純利益     | 11,383  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 842     |
| 法人税等調整額      | 270     |
| 当期純利益        | 10,269  |

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5 月19日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチコン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかど



うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月19日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチコン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法、およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、当社および当社の一部の海外販売子会社は2014年3月以降、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当

社は、2016年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことから、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起し、上級審においても争いましたが、最終的には、2021年10月に当社からの上告を棄却するとともに上告受理申立について上告審として受理しない旨が決定されたことにより、当該訴訟は終了しました。

海外においては、2015年12月に、当社の子会社であるニチコン(香港)リミテッドが、台湾公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受けたため、2016年2月に同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、上級審においても争った結果、2023年11月に、最高行政法院において、課徴金の算定方法に違法があることを理由として同処分を取り消す旨の判決が下されたため、当該訴訟は終了しました。その後、台湾公平交易委員会において同判決を踏まえた再調査が行われましたが、当社の主張が概ね認められ、2024年12月に大幅に減額された制裁金を課す旨の処分をもって終了しました。2018年3月には、当社が、欧州委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、同年5月、同処分における認定および判断を不服として訴訟を提起し、上級審においても争いましたが、2023年7月に上訴を棄却する旨の判決があり、当該訴訟は終了しました。

なお、上記課徴金および制裁金につきましては、延滞金を付されるリスクなどを回避するべく、いずれも納付期限内に全額を支払い済みです。また、本件に関連して米国およびカナダにおいてクラスアクション（集団訴訟）が提起されていましたが、米国のクラスアクションについては、2018年9月に間接購買者との間で21.5百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2020年7月に裁判所により最終承認がなされました。また、2018年12月には、直接購買者との間で90百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2019年5月に裁判所により最終承認がなされました。クラスアクションから離脱（オプトアウト）したコンデンサ購買者らからの個別訴訟についても順次和解を成立させ、2022年11月に残っていた原告4社との間で合計34百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、これで個別訴訟は全て解決しました。カナダのクラスアクションについては、2023年3月に原告団との間で14.5百万カナダドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2023年11月に裁判所により最終承認がなされました。イスラエルで提起されたクラスアクションについては、2024年3月に原告団との間で2.91百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、2024年11月に裁判所による和解契約の承認決定が確定しました。

監査役会といたしましては、当社グループが法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しており、引き続き法令遵守体制と企業倫理の一層の強化、徹底が為されるよう監査の充実に努めてまいります。

④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類、その附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

ニチコン株式会社 監査役会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役     | 吉 | 田 | 茂 | 雄 | ㊞ |
| 常勤監査役     | 上 | 野 | 精 | 也 | ㊞ |
| 常勤監査役（社外） | 中 | 谷 | 吉 | 彦 | ㊞ |
| 社外監査役     | 伝 | 川 |   | 幹 | ㊞ |

以 上

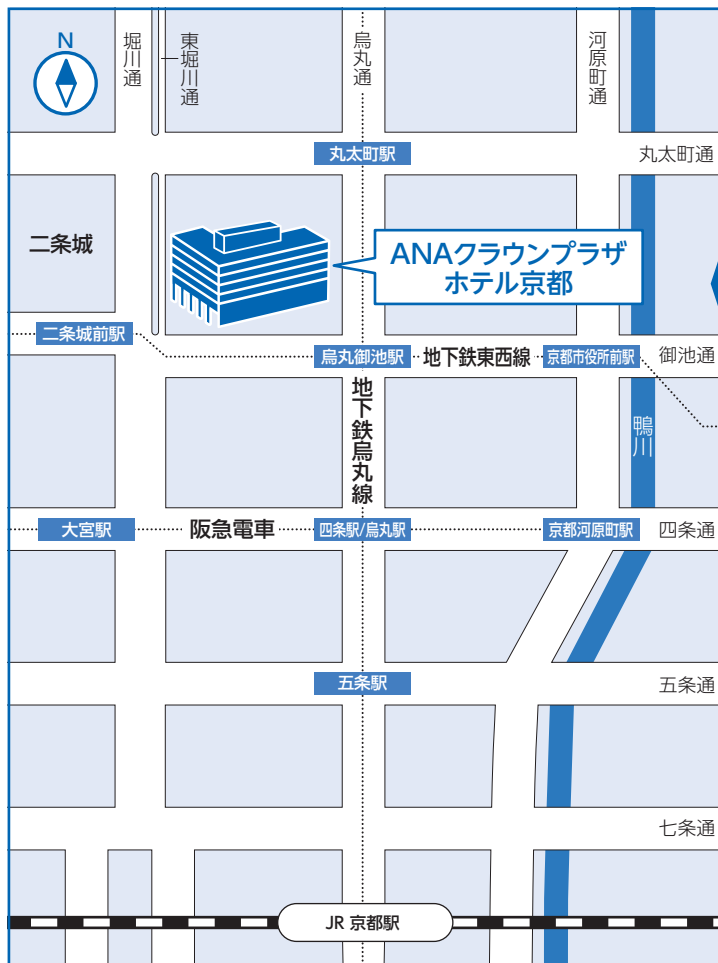


# 株主総会会場 ご案内略図

開催場所

## ANAクラウンプラザホテル京都 2階

京都市中京区堀川通二条下ル土橋町10番地



交通

- 地下鉄東西線  
二条城前駅 2番出口を右へ  
徒歩 約1分
- 地下鉄烏丸線  
烏丸御池駅 より 徒歩 約12分
- 阪急電車  
大宮駅 より 徒歩 約15分

◎ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。